

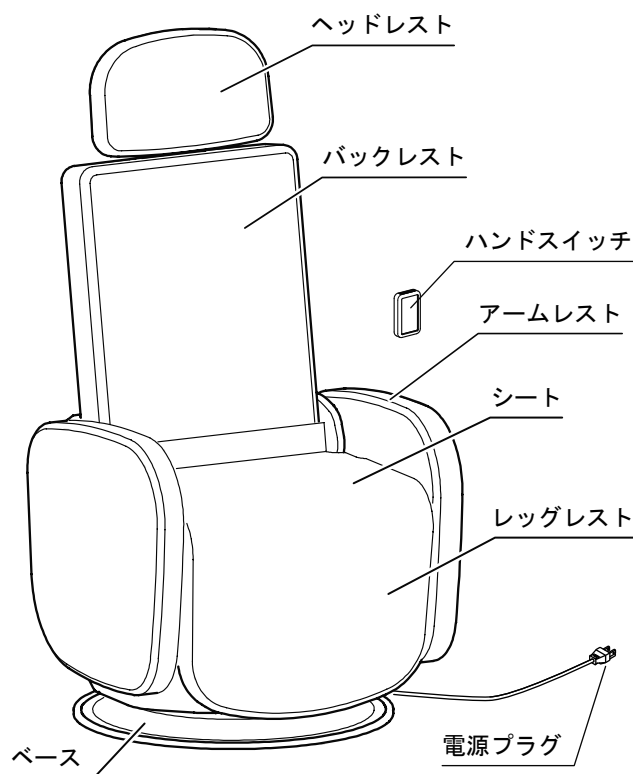
機械器具1 手術台及び治療台
一般医療機器 汎用診断・処置用テーブル JMDNコード:13958009
クレックス

*【形状・構造及び原理等】

1) 作動原理

電動式油圧装置を制御基板類にて制御し、機器を作動させます。

2) 外観図



3) 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類: クラス I 機器
電撃に対する保護の程度による分類: B 形装着部

4) 電氣的定格

- ① 定格電圧 : AC100V
- ② 電源周波数 : 50/60Hz
- ③ 電源入力 : 3.9/4.4A

<動作保証条件>

下記の条件にて使用すること。(但し、結露しないこと)

周囲温度: 0~40℃
相対湿度: 10~95%
気圧: 700~1060hPa

【使用目的又は効果】

本製品は診療室などで、患者の診断及び処置に使用することを目的とした電動油圧式の汎用診断・処置用テーブルです。

*【使用方法等】

1) 取付・設置(組立て・据え付け)

- ① 機器の取付・設置は専門の担当者(当社又は当社指定の業者)が行うこと。
- ② 本製品は、必ず平らで丈夫な床の上に設置すること。床面が5°以上傾いている場所へ設置すると本製品が転倒するおそれがあります。
- ③ 設置位置は可動しても壁や周辺機器に当たらない場所にする。

2) 操作方法又は使用方法

機器の詳細な操作方法及び使用法は付属の取扱説明書を使用前に必ず読むこと。

*【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

- 1) 患者に治療中は動かない様に十分に説明し、操作者は患者等(小児等、介添者や医療スタッフ含む)の手・指・身体の一部を機器の可動部やその周辺に近寄らせないこと。(挟まれて人身事故の原因になるため)
また、操作中は常に患者等から目を離さないこと。
- 2) 薬液等が樹脂や金属塗装面に付着した場合、樹脂が変質したり、塗装が剥れ、内部金属が腐食するおそれがあるので、速やかに清拭してください。
- 3) 機器の清掃に取扱説明書で指定した洗剤を使用すること。
- 4) 本製品を作動させる時は、周囲の安全を確認後、作動させること。
- 5) 作動時にはさみ込みのおそれがあるため、周囲に障害物がある時は機器を作動させないこと。
- 6) 他の医用電気機器と併用する場合、電磁的影響による不正確な動作が発生することがないか使用前に確認すること。
- 7) 人体質量135kgより大きな人、及び同時に複数の人を乗せないこと。
- 8) 診療後、または使用しない時は、本体電源を切り、コンセントから電源プラグを抜くこと。
- 9) ハンドスイッチにはアルカリ乾電池を使用してください。また、新しい乾電池と古い乾電池、種類の異なる乾電池(例えばマンガン乾電池とアルカリ乾電池)を混ぜて使用しないこと。(液漏れや破裂の危険につながるため)
- 10) 長時間ご使用にならない場合は、乾電池をハンドスイッチから取り出しておくこと。(液漏れや破裂の危険につながるため)

【保管方法及び有効期間等】

＜耐用期間＞

10年間。（自己認証（当社データ）による。）

※正規の使用方法、保守点検、消耗品などの交換を行った場合に限る。

シート、バックレストなどのクッション部品、及びスイッチ類は使用環境によって異なります。

**【保守・点検に係る事項】

* 保守点検には日常点検と定期点検があり、実施時期と実施内容により異なります。

・日常点検

詳細については取扱説明書の「保守点検」の項に記載しています。日常点検内容を確認し、必ず実施してください。

＜使用者による保守点検事項（日常点検）＞

使用者による保守点検内容の概要は、下記のとおりとする。

点検頻度	点検項目
始業前	外観の確認 外観に異常がないことを確認すること。
始業前	正常状態の確認 正常状態・正常動作を確認すること。
始業前	固定状態の確認 本製品の固定を確認すること。
終業後	製品の清掃状態の確認 製品に汚れがないことを確認すること。

・定期点検

繰り返し使用することにより機能低下や消耗する部品、部位がありますので、1年に1度を目安にした定期点検による保守（消耗品交換を含む）と、安全性確認を推奨します。

定期点検の内容に関しては取扱店または直接当社にお問い合わせください。

＜業者による保守点検事項＞

業者による保守点検（定期点検）を実施するときは当社または当社の指定する業者、若しくは修理業者などの適切な資格者に依頼すること。

**【製造販売業者及び製造業者等の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

タカラベルモント株式会社

TEL：06-6212-3620

本製品には取扱説明書がありますので、必ず確認してください。